

町と地域と人を結ぶ広報誌

# 広報 なちかつうら

Public Relations Magazine of Nachikatsuura Town

2024

2

— No.398 —



表紙：消防艇「はくりゅう」（那智勝浦町消防出初式）

木戸浦グラウンドに整備を進めていた「多目的広場」が完成しました！

この多目的広場には、バスケットボールやフットサル、キャッチボール等ができるコートと、ボール遊びやスケートボードができるスペースを備えています。

1月13日（土）には、本施設の完成を祝してバスケットボールのプロ選手をお招きしたオープニングイベントを開催しました。

今後とも皆さまに楽しんでいただける施設となるよう、管理・運営を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします！



*Enjoy Sports!*

**木戸浦グラウンドに  
多目的広場ができました！**





**広場を  
無料開放  
しています**

**開放時間：  
月曜日～日曜日  
9：00～18：00**

貸し切り（有料）も可能です、詳しくは、那智  
勝浦町教育委員会生涯学習課（☎52-4686）  
までお問い合わせください。



役場お問い合わせ先(市外局番 0735)

代表電話 ☎ 52-0555

※各課へのお問い合わせは  
直通電話をご利用ください。

総務課(総務係)	52-4811
(防災対策室)	29-7121
会計課	52-7801
住民課(戸籍住民係)	29-2003
(保険年金係)	52-0558
(環境係)	52-0559
税務課(課税係)	52-1094
(収納係)	52-1095
福祉課(健康推進係)	52-2934
(生活・福祉支援係)	52-2945
(高齢者支援係)	29-7039
地域包括支援センター	52-0611
新型コロナワクチン接種相談窓口	29-6137
こども未来課	52-2946
子育て世代包括支援センター	29-7215
観光企画課(観光商工係)	52-2131
(企画係)	29-2007
農林水産課	29-4455
農業委員会	29-7134
建設課	52-0560
議会事務局	52-0938

出先機関等電話番号(市外局番 0735)

役場宇久井出張所	54-0010
役場色川出張所	56-0101
役場太田出張所	57-0201
役場下里出張所	58-0002
水道事業所	52-9495
クリーンセンター	52-4564
町民センター	52-1170
体育文化会館	52-2340
町立温泉病院	52-1055
教育委員会	52-4686
町立図書館	52-5955
消防本部・消防署	52-0119

防災行政無線放送電話応答サービス

(0735) 52-0667

防災行政無線放送を電話で聞くことができます。

防災行政無線放送  
メール配信サービス  
はこちらから



## マイナンバーカード

### 休日開庁のご案内

左記の日程で窓口業務を行います。

#### 【開庁日時等】

2月25日(日) 9時～12時

※窓口業務はマイナンバーカードに関する手続きに限りません。(カードの申請・更新・受取り、電子証明書の更新、暗証番号の設定など)

※カードの受取りには、申請者本人の来庁が必要です。

※本人確認書類をご持参ください。

※申請書や通知カードをお持ちの方はご持参ください。

※申請用の顔写真は無料で撮影します。

#### 【お問い合わせ先】

役場住民課戸籍住民係

(☎ 29-2003)



## 第11回 南紀熊野

### ジオパークフェスタ 開催

ジオパークや国立公園の魅力に触れ、南紀熊野の未来をともに考えてみませんか？

#### 【日時】

① 2月24日(土) 13時30分～15時

※①は要申し込み(2月19日締切・先着80名)

② 3月3日(日) 10時～15時

#### 【場所】

① 南紀熊野ジオパークセンター

(串本町潮岬観光タワー横)

② 潮岬青少年の家(串本町潮岬)

#### 【内容】

① 講演会「今改めて、南紀熊野ジオパークの魅力は！」

② ジオパーク活動の紹介や地元産品販売ブース、各種体験企画など

【参加費】①・②ともに無料

【お申し込み・お問い合わせ先】

南紀熊野ジオパークセンター

(☎ 0735-6717100)

## 権利擁護に関する

### 相談窓口ができました

役場福祉課と社会福祉協議会に「権利擁護」に関する相談窓口を設置しました。この相談窓口では、「成年後見制度」をはじめとした支援について、相談をお受けします。

障がいや認知症などによって、自身の権利をうまく主張することが難しく、そのことで不利益を被ったり、不当な扱いを受けることがないよう個人の権利を護ります。

どうぞお気軽にご相談ください。

#### 【こんな悩みはありませんか？】

○ 悪質商法などの詐欺被害にあわない心配

○ 障がいのある家族の財産管理が心配

○ 高齢になり、書類やいろんな手続き、お金の管理などが難しくなってきた

○ 身寄りがなく、急病や認知症になったとき心配

#### 【相談窓口の連絡先】

○ 役場の相談窓口

## 3月行政相談

日時：3月6日(水)  
13時30分～15時30分  
場所：役場1階 会議室

※相談時間はおひとり様あたり約20分です

【お問い合わせ先】  
役場総務課総務係  
(☎ 52-4811)



・高齢者に関するご相談  
地域包括支援センター  
(☎ 52-0611)

・障がいに関するご相談  
役場福祉課生活・障がい支援係  
(☎ 52-12945)

○ 社会福祉協議会の相談窓口  
(☎ 52-15252)

※成年後見制度についてはこちらをご覧ください。  
厚生労働省ホームページ「後見はわかり」

令和5年度の  
歯周病検診は2月末まで

無料で歯周病検診を受診できる機会  
は10年に1度しかありません。対象の  
方は、受診券を持参のうえ、お早めに  
歯科医院を予約・受診しましょう。

【対象】

令和6年4月1日時点で  
40歳・50歳・60歳・70歳の方

【ご確認ください】

※対象の方には、昨年5月末に検診の  
受診券を配布しています。

※検診期間、検診実施医院、その他注  
意事項等は案内・受診券に記載して  
います。

※受診券を紛失してしまった方は、再  
発行が可能ですのでご連絡ください。

【お問い合わせ先】

役場福祉課健康推進係  
(☎5212934)

ジュニア駅伝大会へ  
那智勝浦町選手団が出場します

2月11日(日)に、和歌山市で「第  
23回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝  
競走大会」が開催されます。大会の出  
場に向けて、「那智勝浦町ジュニア駅伝  
選手団」が町内の小学4年生・中学3  
年生の28名で結成されています。

選手団は、毎週火曜・木曜日の夕方

に勝浦小学校で、土曜日の午前中に太  
地町内等で練習を行っています。昨年  
の成績より上回るため、選手一丸とな  
り、一生懸命練習に励んでいます。

また、2月9日(金)16時30分から、  
役場玄関前で選手団の壮行会を予定し  
ています。皆さまの応援をぜひよろし  
くお願いします。

【お問い合わせ先】

那智勝浦町教育委員会生涯学習課  
(☎5214686)まで。



令和5年度通学費補助制度の  
申請はお済ですか？

那智勝浦町では、町内から町外の中  
学校や高等学校へ通学する生徒の保護  
者を対象に通学費補助を行っています。

令和5年度分の申請は3月31日まで  
受け付けています。申請がお済でない  
方は、お早めの申請をお願いします。

通学費補助制度につい  
ての詳しい内容は、町ホ  
ームページでご確認くだ  
さい。

【お問い合わせ先】

那智勝浦町教育委員会学校教育課  
(☎5214686)



その話ホンマに大丈夫？  
「ちよっと確認電話」のご紹介

和歌山県警察では、特殊詐欺被害防  
止のための専用フリーダイヤルを設け  
ています。詐欺かもしれないと不安に  
感じたら、気軽に電話してください。

【専用フリーダイヤル】

0120-508-878  
(これは わなや)

【詐欺によく使われる手口】

- ・警察や金融機関から「キャッシングカードを預かります。暗証番号を教えてください」と言われた
- ・市町村職員から「保険料・医療費の還付はATMで支払う」と言われた
- ・「コンビニで電子マネーを買って番号を教えろ」と指示された

子ども用自転車ヘルメットの購入費用を補助しています。申し込み締め切りは、3月29日(金)まで。



詳細は町ホームページ  
をご覧ください。



自衛官等募集

就職や転職をご検討の方はぜひお問い合わせください  
自衛隊新宮地域事務所で説明会を実施しています(平日・随時)



受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の 末日時点で33歳未満の者)	年間を通じて 行っています	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします

▶お申込み・お問い合わせは、自衛隊新宮地域事務所(☎21-3449)まで。

# 税務課から納期限のお知らせ

次回の町税等の納期限は次のとおりです。

税目	期別	納期限
固定資産税	第4期	2月29日(木)
国民健康保険税	第9期	
介護保険料	第11期	
後期高齢者医療保険料	第8期	

## 【納税には便利な口座振替をご利用ください】

納期限をうっかり忘れて、督促手数料や延滞金を支払わなければいけなくなってしまったことはありませんか。

口座振替を利用すると、納期限を気にすることなく納めることができます。お申し込みは簡単です。申込用紙を送付しますので、税務課収納係までお電話ください(ゆうちょ銀行は直接銀行窓口で手続きをお願いします)。

▶お問い合わせは、役場税務課収納係(☎52-1095)まで。

## Information

所得税の確定申告(令和5年分)・町県民税申告(令和6年度)

# 申告相談会場のご案内

令和5年の所得の申告について、次のとおり申告相談会場を開設します。なお、完成させた申告書の郵送提出やパソコン・スマートフォンを使ったe-TAXによる確定申告も、ご検討ください。

※会場で申告予定の方は、必ず次のページの「申告相談に来られる方へお願い」もご覧ください。

申告相談会場	受付日	時間
役場本庁2階 大会議室	2月16日(金)から3月15日(金)まで (土日・祝日を除く)	(午前) 8:30～12:00 (午後) 13:00～16:30

※必ず時間内に「受付」をお願いします。役場本庁では、12時から13時までには受付を行いません。

※例年、開始日の2月16日から1週間程度は大変混雑します。また、正午前後も混雑し、待ち時間が長くなりがちです。待ち時間短縮のため、来場日時の参考にしてください。

※事前予約は行っていません。

出張申告開場	受付日	時間
漁協浦神支所	2月21日(水)	9:00～15:00
宇久井区民会館	2月22日(木)	
下里青年研修所	2月26日(月)	
役場色川出張所	2月27日(火)	
役場太田出張所	2月28日(水)	

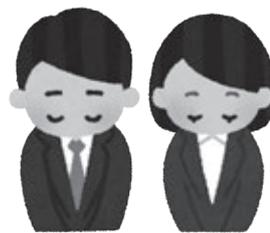
## 【新宮税務署で申告書等の作成・相談を希望される方へ】

【開場期間】2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日・祝日を除く 【相談時間】9時～16時まで

- ・譲渡所得、山林所得、贈与税の相談については、次の日のみとなります。  
(2月)16日・19日・22日・26日・28日・29日 (3月)5日・6日・11日・12日・15日
- ・確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、LINEを使ったオンライン事前発行がおすすめです。詳細は国税庁ホームページをご覧ください。
- ・会場でも当日分の入場整理券を配布しますが、数に限りがあります。
- ・混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ・スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。マイナンバーカードの暗証番号も必要です。

# 申告相談に来られる方へお願い

相談会場は、毎年大変混雑します。ご来場される皆さまの待ち時間をなるべく減らすため、事前に次の点をご確認いただき、お越しくださいますようお願いいたします。



## ◆ 皆さまへのお願い

- ・申告では本人確認と個人番号の記載が必要です。「マイナンバーカード」があれば、1枚で済みます。「通知カード」の場合は、運転免許証等の「身分証明書」を一緒に持ってきてください。また、世帯外の方が代理申告される場合は、「委任状」をご用意ください。
- ・会場は混雑しますので、ここに記載のない証明書等についても事前準備をお願いします。
- ・本お願いやその他のお願いについて、ご協力いただけない場合は申告相談・受取りをお断りすることがあります。

## ◆ 医療費控除・・・対象者ごと・医療機関ごとに、金額を整理したうえご来場ください

制度：自己または生計を一にする配偶者やその他の親族のために令和5年中に支払った医療費が一定額を超える場合、控除を受けることができます。

注意：医療費控除を受けるには、「医療費控除の明細書」が必要です。この明細書は、領収書を元に、対象者ごと・医療機関ごとに金額を集計する必要があるため、作成に時間がかかります。必ず事前に整理して、集計した金額を書いたメモ等を持ってご来場ください。また、保険金等で補填される金額がある場合も書いてください。

※明細書の作成など医療費控除について、ご不明な点は事前にお問い合わせください。

## ◆ 事業所得・・・事前に整理されていない場合は、申告をお受けできません

注意：事業所得（営業・農業・不動産等）を申告される方は、事前に収入金額や必要経費などを整理したもの（収支内訳書など）を持ってご来場ください。整理されずに来場されると混雑の原因となるため、事前に整理されていない場合は申告をお受けできません。

## ◆ 青色申告・・・「青色申告決算書」を完成させたいうえご来場ください

注意：決算書作成には時間がかかります。会場で申告予定の方は必ず事前にご自身で作成し、完成させたいうえご来場ください。また、「純損失の繰越」等の適用を行う場合は、それぞれ必要な申告書（第四表等）も完成させたいうえご来場ください。

※制度の仕組み上、決算書の作成についての相談は承っていません。

## ◆ 受付できない申告・・・次の申告をされる方は、直接新宮税務署（☎22-5304）にお問い合わせください

×土地・建物・株式等を売却して得た所得（分離課税・総合譲渡所得）の申告

※高速道路等の取用関係の売却も含まれます。事前に税務署にご相談ください。

×亡くなられた方の確定申告（準確定申告）

×令和4年分以前の確定申告（過去分の期限後申告等）

※ただし、町県民税の過去分については事前に役場税務課にご相談ください。

×その他、複雑な申告や時間がかかる申告

※完成させた申告書の提出は可能です（申告書の受取りのみ行います）。

※内容や状況等により、会場での相談が困難と判断される場合は、税務署で相談を行うよう案内する場合がありますので、予めご了承ください。



▶お問い合わせは、役場税務課課税係（☎52-1094）まで。

## 国民健康保険からのお知らせ

### 【3月は「保険証」の更新時期です】

国民健康保険「保険証」の有効期限は、令和6年3月31日となっています。  
新しい「保険証」は3月中に簡易書留郵便で発送します。

3月中、長期不在になるため役場窓口で保険証を受け取りたいという方は、2月  
末までにご連絡ください。

#### ・ご注意ください

発送後の個別対応は一切できませんのでご了承ください。



### 【こんなときには手続きが必要です！】

#### ・就職や扶養認定で社会保険に入ったとき

国民健康保険を脱退する手続きが必要です。新しい保険証と国民健康保険の保険証をお持ちのうえ、役場でお手  
続きください。

#### ・退職して社会保険がきれたとき

退職日の翌日から別の健康保険に加入する方を除き、国民健康保険への加入手続きが必要です。社会保険資格喪  
失証明書（お勤めされていた事業所で発行されます）と本人確認書類をお持ちのうえ、役場でお手続きください。

#### ・交通事故によるケガの治療に健康保険を使うとき

交通事故によるケガの治療費は、原則加害者が負担することになりますが、役場に届出をすることで、いったん  
保険証を使って治療を受けることができます。保険証を使う場合は、必ず役場に届出をしてください。

▶お問い合わせは、役場住民課保険年金係（☎52-0558）まで。

### Notice あなたのお家は大丈夫？

## 春の全国火災予防運動



3月1日から3月7日までの1週間、春の全国火災予防運動を実施します。

この運動は、防火意識を高めていただくことで火災の発生を防止し、高齢者を中心とする人的被害や財産の損失を  
防ぐことを目的とし、注意を呼びかけます。

### 【火災予防のポイント】

- ・調理中は、その場を離れない！
- ・コンセントは、ほこりを掃除し、不必要なプラグ  
は抜いておく！
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線をしない！
- ・ストーブの近くに、燃えやすい物を近づけない！
- ・寝たばこやたばこのポイ捨てをしない！
- ・風の強い日は、たき火などをしない！
- ・家の周りに燃えやすい物を置かない！

### 【住宅用火災警報器の点検を！】

いざというときに、正常に動  
作するよう、この機会に点検を  
お願いします。



### 令和5年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

## 津波警報・注意報を英語で町内放送します

地震や津波、ミサイル情報などの緊急情報のうち、津波に関する情報（大津波警報・津波警報・津波注意報）について、日本語の自動放送に続けて、英語の放送を行うことになりました。

Emergency broadcasts regarding the Tsunami will be broadcast in English after Japanese at Nachikatsuura PA systems.

種類	サイレンの鳴り方	日本語の放送	英語の放送
大津波警報 (東日本大震災クラス)		大津波警報。大津波警報。 東日本大震災クラスの津波がきます。 ただちに高台に避難してください。	
大津波警報①	3秒鳴って 2秒休みを 3回繰り返す	大津波警報。大津波警報。 ただちに高台に避難してください。	▶ Tsunami Warning! Tsunami Warning!  Evacuate immediately to High place.
大津波警報②		大津波警報が発表されました。 海岸付近の方は高台に避難してください。	
津波警報	5秒鳴って 6秒休みを 2回繰り返す	津波警報が発表されました。 海岸付近の方は高台に避難してください。	
津波注意報	10秒鳴って 2秒休みを 2回繰り返す	津波注意報が発表されました。 海岸付近の方は注意してください。	▶ Tsunami Advisory issued. Leave coastal regions.

## Safety tips (App for Foreign tourists)

「Safety tips」は観光庁が監修する、日本国内の緊急情報を訪日外国人旅行者にお知らせするためのアプリです。多言語で配信されていて、無料で利用することができます（通信料は別途かかります）。

"Safety tips" notifies a user with disaster information in Japan. This is a free app developed under the supervision of the Japan Tourism Agency.

「Safety tips」について  
About "Safety tips"



日本語ページ



English

「Safety tips」のダウンロード  
Download "Safety tips"



for Android



for iPhone

## 令和5年度

## 人権に関する作品

中学生の部 入選作品

11月に発行した「広報なちかつうら人権・同和教育啓発推進月間特集号」に掲載しきれなかった人権に関する作文・詩・標語の入選作品をご紹介します。

## ◆人権作文 入選作品

## 立場の壁を越えて

那智中学校 三年 石井 沙耶佳

世の中には、様々な人がいます。例えば、会社の社長をしている人、お腹に赤ちゃんがいる妊婦さん、私たちのような学生など、本当に色々な人が、同じ地球で生活しています。現代の日本では、LGBTQや感染症などへの理解が広まり、それらに対する偏見や差別が少しずつ少なくなってきています。多様性になりつつある社会ですが、中には今もなお偏見や差別に苦しんでいる人たちがいるということも現実なのです。

私は先日、学校の授業で部落差別について学びました。結婚差別のドラマの映像を見て勉強したのですが、その地区の出身というだけで差別されてしまうことにとっても驚きました。その映像を見終わったあと、私は部落差別に限らず、私の身の回りにも差別や偏見がまだまだあるのではないかと思いました。そう考えたのは、実際に私が不

公平だなと感じた場面があったからです。私の印象に残っている出来事は、

二人で同じことをしても私にだけ「お疲れ様」と声をかけてくれなかったり、他の人には丁寧な接し方をして私には厳しく当たったりということがありました。多様性という言葉が広まっている今でも、こういった不公平な対応や態度というものは存在しているのです。たとえ相手が怒りや悲しみの感情を表に出さず、にこにこ笑っていても、心の中では深く傷ついている人もたくさんいるのです。何も言い返してこないから、何をしても怒らないから、この人には何をしても大丈夫だ、などということ

は絶対ありません。こうした差別や偏見をなくしていくためにはどうすればいいのか、私は考えました。そして、二つの案を思いつきました。一つ目は、相手の気持ちや考え方を少しでも理解しようとする心を持つことです。自分自身の勝手な思い込みで相手のことを決めつけてしまつては、誤解が生まれトラブルの原因

となってしまうからです。だから、相手のことを少しでも理解し、受け入れるということが大切だと思います。

二つ目は、誰にでも分け隔てなく接することです。これは他人とコミュニケーションをとるために、最も重要なことだと私は思います。態度を人によって変えていると、いい態度をとられている人は何も感じませんが、冷たきついで態度をとられた人は、とてもつらい気持ちになるのです。苦手な相手であっても、平等に接することで、その人のいい一面が見つかるきっかけになるかもしれません。

差別や偏見は、口にすると同時に誰かを悲しませてしまいます。立場や環境にとらわれず、誰もが手を取り合い助け合える世界になってほしいなと思います。



## ◆人権標語 入選作品

## 認め合う

## あなたの個性と

## 私の個性

下里中学校 三年 圓戸 結衣

## 匿名性

## ネットにひそむ

## 落とし穴

那智中学校 二年 亀田 心太郎

## ◆ 人権作文 入選作品

### 「言葉」の力

下里中学校 三年 渡瀬 百萌

中学二年生の時、「ブス」と書かれた紙が丸められて私の下駄箱に入っていました。それを見て私はとても動揺しましたが、何事もなかったかのよう  
にその日は過ぎました。でも次の日、ロッカーに落書きがされていて怖くなったので先生に相談しました。その日から私への嫌がらせはどんどんエスカレートして、「存在が嫌」とまで書かれるようになりました。私は書かれた言葉に対して傷つくことはありませんでした。ただ、誰が嫌がらせをしているのか分からないという事が一番辛かったです。誰か分からないから、誰も信じられないし優しくされると余計に恐ろしく感じてしまって、ちゃんと目を見て会話することができなくなりました。どうすることもできないまま時間だけが過ぎ、また辛いことがありました。でもその日は一人ではありませんでした。同級生の一人の女の子が、学校からの帰り道に私と一緒に泣いて話をしてくれました。彼女は私に、「大丈夫だよ、一人じゃないから。」と言いました。その時私の中でずっと

引っかかっていた物がとれたような気がしたのです。

私は彼女のおかげで悲しいことも辛いことも乗り越えてこれました。でも、世の中にはいじめやSNS等の誹謗中傷によって傷つき、中々立ち直ることができない人だっただけ多くいます。どんな言葉に傷つくかは人それぞれだから、たとえ自分が傷つかなくても相手の気持ちを考えたら、言うべき・書くべき言葉ではないという時があります。

良い言葉でも、悪い言葉でも、受け取った人の心に残ります。もし心に残るなら、綺麗な言葉で満たされたいと思いませんか。使い方を間違えてしまうと危険な「言葉」ですが人を支え、いやし、元気づける大きな力を持っていることは確かです。自分がどんな言葉を何のために使うのか、それを考えたり意識したりできるのは自分だけです。私たちは感情にコントロールされてはいけません。なにより、言葉を「大切」に使う必要があると思います。言葉を大切に使う人がどんどん増えていけば、その分傷つく人が減って皆が幸せを感じる言葉で溢れる世の中になっていくと思います。だから少しでも多くの人に私の思いが届くことを願っています。

## ◆ 人権の詩 入選作品

### 「ありがとう。」の気持ち

下里中学校 三年 谷口 倅

私に教えてくれて  
「ありがとう。」  
その一言で  
嬉しい気持ち

私に怒ってくれて  
「ありがとう。」  
その一言で  
反省の気持ち

私を助けてくれて  
「ありがとう。」  
その一言で  
感謝の気持ち

何気のない毎日の日々  
「ありがとう。」  
その一言で  
いろんな気持ちが  
込みあがる

### 暖かい言葉は

下里中学校 三年 長谷川 心音

おはようで  
嬉しくなる人がいる

ありがとうで

笑顔になる人がいる

大丈夫で

救われる人がいる

暖かい言葉は

たくさん人の心を満たす

魔法の言葉

# 新型コロナワクチンの無料接種は3月31日まで

新型コロナワクチンの無料接種期間は、令和6年3月31日で終了となります。無料接種をご希望の方は、期間内に余裕を持って受けてください。

## 【現在実施中の接種】

- ・昨年9月に開始した秋冬の追加接種（接種回数は、3月31日までの間に1回限りです）
- ・生後6か月以上の全ての方の初回接種（初回接種を希望される方は、お問い合わせ先までご連絡ください）

## 【無料接種を受けるには接種券が必要です】

- ・接種券の発行を希望される方は発行申請してください
- ・転入された方は、転入前の市町村で発行された接種券は使用できませんので、新たに発行申請してください

## 【接種券の発行申請方法】

- 方法1) WEB（接種券発行フォーム）から申請  
方法2) 役場福祉課窓口、各出張所で申請



接種券発行フォーム

## 【接種の予約について】

- ・11歳以下の方は、真砂小児科（新宮市・0735-29-7313）へ予約してください
- ・12歳以上の方は、医療機関に直接予約してください

医療機関名	住所	電話番号	備考
木下医院	朝日1-60	52-2035	予約の電話は平日9時～12時をお願いします。 1日6名までです。接種は、月・火・水・金は15時～17時、 木・土は9時～11時30分。
日進会病院	朝日1-221-1	52-6511	随時、お問い合わせください。16歳以上の方に限ります。
宮本医院	天満283	52-0010	かかりつけの方に限ります。

## 【Q&A】

### Q. 令和6年4月以降の接種は有料となるのですか？

A. 65歳以上の方および60～64歳で対象となる方<sup>\*</sup>には、新型コロナの重症化予防を目的として、秋冬に定期接種を行い、費用は原則有料となります。（接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はありません。）令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種をご希望の方には、任意接種として、自費で接種していただくこととなります。

※60～64歳の方で、次のいずれかに該当する方

- ・心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方
- ・ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

（定期接種）予防接種法に基づき実施される予防接種で、一部自己負担になるものがある

（任意接種）予防接種法に基づかない予防接種で、全額自己負担となる

### Q. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合はどうなりますか？

A. 令和6年3月31日までに初回接種を完了できない場合、残りの接種は自費で受けていただくこととなります。初回接種を希望される方は、できるだけ令和6年3月31日までに必要な接種を完了できるよう余裕を持って受けていただくようお願いします。

▶お問い合わせは、ワクチンに関する相談窓口（役場福祉課内、平日9時～17時・☎29-6137）まで。

募集中

食生活改善推進員による「ヘルスサポーター養成講座」です



## 高齢期の食生活に関する学習会

食生活改善推進員協議会では、地域で健康づくりに取り組む方の育成（ヘルスサポーター養成）につとめています。食推さん\*による高齢期の食生活に関する学習会に参加し、調理実習などをとおして、高齢期の食のポイントと一緒に学びませんか？家族で高齢者がいる方、地域で高齢者と関わる活動をされている方など、どなたでも参加可能です。学んだ事を少しでも家庭や地域で活用していただければ、健康の輪が広がります。ぜひ気軽にご参加ください。

【日時】 2月27日（火）10時～13時

【場所】 町民センター

【対象】 町内在住の方（地域で高齢者と関わる活動をされている方、大歓迎です）

【内容】 高齢期の1日の食量・必要な栄養・食べ方の工夫・簡単に取り入れやすい料理の紹介（調理実習）など

【参加費】 無料

【定員】 10名程度（申込み多数の場合は抽選）

【申込期限】 2月20日（火）

【その他】 参加者には、テキストやヘルスサポーター認定証を授与

※食推さんとは・・・食生活改善推進員のごことで、地域住民の健康づくりのために食を中心とした教室の開催や啓発活動に取り組むボランティア団体です。

▶お申し込み・お問い合わせは、役場福祉課健康推進係（☎52-2934）まで。

募集中

来年度の受講生の募集を開始します

## 令和6年度 町民センター教室受講生

那智勝浦町町民センターでは、地域交流事業として毎年度、教室活動を行っています。令和6年度は、次の各教室を開講しますので、受講生を募集いたします。初めての方でもお気軽にお申し込みください。

なお、教室の受講料は無料ですが、会費やスポーツ保険料は自己負担となります。

教室名	講師	実施曜日	実施時間	費用	定員
絵手紙教室	阿部 由美子	毎月第1・3木曜日	13:30～15:30	年会費 300円	各教室 20名
健康体操教室	赤木 ちほ子	A班（第1・3木曜日） B班（第2・4木曜日）	10:30～11:30	スポーツ保険料	
太極拳教室	大江 みさと	毎週金曜日（第5週は休み）	10:00～11:30	スポーツ保険料	
フォークダンス教室	田中 とよ子	毎月第1・3水曜日	13:30～15:00	毎月会費 500円 スポーツ保険料	
民謡教室	中住 麻美 （藤紀 実美）	毎月第1・3火曜日 毎月第2・4木曜日	13:30～15:00	—	
ヨガ教室	長尾 美緒	毎週金曜日（第5週は休み）	14:00～15:00	スポーツ保険料	

### 【留意事項】

- ・スポーツ保険の保険料は、65歳以上：1,200円  
64歳以下：1,850円です。  
※保険料は原則お返しできません。ご了承ください。
- ・各教室の定員を超えた場合は3月中旬に抽選を行います。抽選に漏れた方には改めてご連絡します。
- ・各教室の申し込みが5名に満たない場合は、教室を取り止める場合があります。その場合は申し込み締め切り後、申し込みされた方へ改めてご連絡します。

### 【申込期間】

2月13日（火）～3月4日（月）

### 【申込方法】

那智勝浦町町民センター（天満1497番地3、国道42号線沿い、須崎バス停留所前）にお越しください。1階事務所にある申込用紙に必要事項を記入してお申し込みいただけます。

▶お問い合わせは、那智勝浦町町民センター（☎52-1170）まで。



- ▲ 2月休館日 毎週月曜日、2月22日(木)～2月29日(木・年度末図書整理期間)
- ▲ 読み聞かせイベント ◆おはなし会 [第2、第4土曜日 10:00から] 2月10日  
※24日は休館日のためお休み
- ◆よちよちぶっく [毎月第2火曜日 10:00から] 2月13日

▲ お知らせ「知ればなるほど! 図書館講座 公共図書館の役割について」

「この町の図書館について考えることは、この町の未来を考えること」がテーマの講座です。

【日時】2月23日(金・祝) 13:30～15:30

【場所】那智勝浦町教育センター2階 大会議室

【講師】嶋田 学 氏 (京都橘大学文学部教授 (司書課程))

※図書館ではありません。ご注意ください。

新着図書案内

その他の新着・おすすめ図書は、ホームページをご覧ください

新着図書 (一般)

根っからの悪人っているの?

坂上 香 著

「ふつう」の子育てがしんどい

石田 光規 編著

もっとおいしい紅茶を飲みたい人へ

田中 哲 著

老いてこそ、スマホ

牧 壮、増田 由紀 著

路上のセンス・オブ・ワンダーと遥かなるそこらへんの旅

宮田 珠己 著

新着図書 (児童)

ニュースとマンガで今、一番知りたい! 47都道府県

朝日新聞出版 編著

やさいのはな なんのはな?

宮崎 祥子 構成・文、網野 文絵 写真

10才からのインターネットのルールと使い方

川島 慶 監修、笠原ひろひと マンガ

ドラえもんどこでも英語

藤子・F・不二雄 著・イラスト、カン・アンドリュー・ハシモト 解説

きみのそばにいるよ

いぬい さえこ さく・え

※ 最新の情報は、図書館ホームページをご覧ください。 ※ 役場各出張所でも本を借りることができます。  
※ 図書館ホームページ「なち探」から資料(蔵書)検索ができます。

🐰 子育てイベントカレンダー (～3月) 🐻

日程	事業名	場所	時間
2月 8日(木)	★宇久井広場(要予約) ※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
2月19日(月)	育児相談(要予約)	体育文化会館 1階和室	9:00～(受付)
	★勝浦広場(要予約) ※雨天中止	勝浦こども園 園庭	10:00～11:00
2月21日(水)	★すくすくワークショップ(要予約)	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:15
2月26日(月)	★下里広場(要予約)	下里こども園 支援室	9:30～11:30
3月 1日(金)	★ベビーママサロン(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～11:15
3月 4日(月)	ベビーマッサージ教室(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～開始
3月 8日(金)	★ママヨガ(要予約)	体育文化会館 1階和室	10:00～11:15
3月11日(月)	★勝浦広場(要予約) ※雨天中止	勝浦こども園 園庭	10:00～11:00
3月14日(木)	★宇久井広場(要予約) ※雨天中止	宇久井こども園 園庭	10:00～11:00
	育児相談(要予約)	体育文化会館 1階和室	9:00～(受付)
3月18日(月)	★すくすくワークショップ(要予約)	福祉健康センター 2階大会議室	10:00～11:15
	★下里広場(要予約)	下里こども園 支援室	9:30～11:30

【お問い合わせ先】 ★印の事業 : 地域子育て支援センター (☎52-0224)  
その他の事業 : 子育て世代包括支援センター (☎29-7215)

# 世界遺産を読み歩く

— 学芸員通信 [全12回] —

## 第2回「世界遺産ってなに？」

# 世

界遺産といえば、皆さんはどういったものを思い浮かべるでしょうか。本町でいえば、那智の滝や中辺路などがありますね。世界全体でみると、1,199件（うち文化遺産933件、自然遺産227件、複合遺産39件：令和5年10月現在）が世界遺産に登録されています。このうち、日本国内では文化遺産20件、自然遺産5件があります。「紀伊山地の霊場と参詣道」は国内で12番目に登録されました。

世界遺産は世界遺産条約によって定められています。この条約によると、世界遺産とは「けんちょう ふへんてき かち顕著な普遍的価値（Outstanding Universal Value：OUV）」を持ち、人類共通の財産として認められたもののことです。そのような遺産を失うことは人類にとっての損失です。そのため、世界中が協力して保護していくことを目的に作られたのが、世界遺産登録制度になります。

では、この「顕著な普遍的価値」とは一体どういったものなのでしょう。簡単にいってしまえば、「世界中のどんなひとでも、その遺産について素晴らしいと感じるような価値」です。世界遺産登録制度では、10個の評価基準があり、そのうちの1つを満たすことで「顕著な普遍的価値がある」と認められます。ちなみに、「紀伊山地の霊場と参詣道」では4つの評価基準によって、それが認められています。

また、顕著な普遍的価値の証明として評価基準のほかにも、保護管理体制および、真正性・完全性の条件を満たす必要があります。

保護管理体制とは、遺産が将来にわたって確実に保護されていくために国内法で適切に守られる体制のことです。日本では文化財保護法などによる保護がこれにあたります。

真正性とは、その遺産が地域の文化の独自性や伝統を継承していることです。完全性とは、遺産の価値や重要性を示す要素が過不足なく含まれ、維持されていることを指します。

これらの条件を満たしたうえで、世界遺産委員会の承認を得た遺産が、世界遺産に登録される、というわけです。もちろん、「紀伊山地の霊場と参詣道」もこうした点を満たしています。

次号は、このような条件を満たして登録された世界遺産には、どのようなものがあるのか、紹介したいと思います。



世界遺産であり国指定名勝でもある那智の滝

文・前田 愛佳（学芸員）



## 合同災害訓練を実施しました

11月23日(木)に新宮市立医療センターと合同で大規模災害訓練を行いました。今回は初めての大规模訓練で戸惑う場面も多くありましたが、消防や紀南病院DMAT(災害派遣医療チーム)、高橋ファミリークリニックを始め、関係機関の皆さまにもご協力頂き質の高い訓練を実施することができました。



今後も災害等に関する訓練を行い有事に備えていきます

町立温泉病院だより

## 木曜日の整形外科外来について

令和6年2月1日より、毎週木曜日の整形外科診療は予約診療のみとさせていただきます。予約外での受診をご希望の方は、別の曜日にご来院ください。

## 面会窓口が変わりました

1月1日より、面会に来られる方の入口・受付は次のとおりとなっております。ご来院時ご注意ください。

時間	平日	土・日・祝祭日 年末年始
14時 ～ 17時15分	【入口】 正面入口  【受付】 総合受付窓口	【入口】 時間外入口
17時15分 ～ 19時	【入口】 時間外入口  【受付】 時間外受付窓口	【受付】 時間外受付窓口

## 診療時間のお知らせ(2月1日現在)

診療科		月	火	水	木	金	受付	診療	
内科	午前	1診	寺本	上野山	寺本	上野山	7:30～11:30	9:00～	
		2診	神田	谷河	切士	切士			(担当医師)
		3診		(高見)月1回	神田	谷河			坂東※1
糖尿病内科		午前			(南條)月1回	(山本)第2・4週	(予約のみ)		
		午後		(南條)月1回	(山本)第2・4週	(山本)第2・4週			
循環器内科		午後	(循環器医師)				(予約のみ)		
整形外科	午前	1診	中	整形外科医師	中	(中)	7:30～11:30	9:00～	
		2診	(岩崎)	(木浦)	(木浦)	(岩崎)			(岩崎)
リハビリテーション科		午前		(坂野)	(上田)	(坂野)	(上田)	(予約のみ)	
眼科	午前		眼科医師				7:30～11:00	9:00～	
	午後					眼科医師	7:30～14:00	13:00～	
小児科		午後		(小児科予防接種)	(こどもこころの外来)			(予約のみ)	

※1:坂東(第2・第4週)/上野山(第1・第3・第5週)  
・( )は予約診療です。ご希望の方は電話でご相談ください。  
・診療時間は変更になる場合があります。



那智勝浦町立温泉病院  
天満1185番地4 ☎52-1055  
<https://onsenhsp.com/>

Information 互いに「巡礼路」が世界遺産として登録されています

## フィステーラ市と交流協定を締結しました



和歌山県とガリシア州は、世界遺産「熊野古道」と世界遺産「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路」について、1998年に姉妹道提携を締結し、今年で25周年となります。那智勝浦町は、この機会に自治体間の交流を拡大やさらなる交流促進を図るため、昨年11月1日から6日にかけて、和歌山県・田辺市と共にスペインを訪問しました。期間中、フィステーラ市のサン・カルロス城で交流協定書に署名し、今年1月1日から協定を開始しました。

「フィステーラ」はスペイン語で「地の果て」を意味し、市南端のフィステーラ岬は「サンティアゴ・デ・コンポステーラの巡礼路」の最終目的地となっています。そして本町は、平安時代の熊野詣における「熊野古道」の最終目的地とされているという共通点があり、この度の友好協定となりました。

他の共通点として、サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学のミラ教授の研究によると、フィステーラの西の海に沈む夕日と那智勝浦町の東の海から上がる朝日が同じ時刻となる日が年に2回（5月17日と7月25日）、逆になる日が年に2回（1月18日と12月1日）あります。

今後、本町とフィステーラ市は「世界遺産の巡礼道間の交流」だけでなく、文化・芸術・産業交流など幅広い分野における交流を通じて、相互理解と連携の深化に努めてまいります。



Information 宝くじ助成金を活用したコミュニティ助成事業です

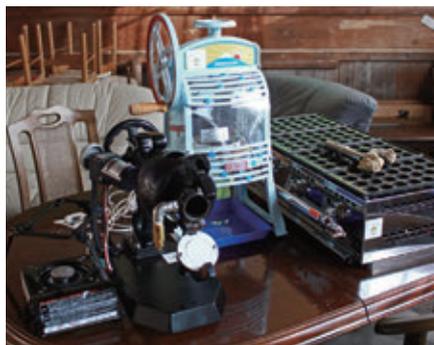
## 太田の郷の備品を整備



太田区寄合会では、宝くじ助成金を活用し、交流センター太田の郷で使用する備品類を整備しました。

今回、老朽化したテーブルや椅子の新調に加えて、ポン菓子機やたこ焼き機、かき氷機といった、夏祭り等のイベントで使う機材も整備しました。

これにより、施設の利便性の向上とともに、幅広い世代が楽しめるイベントの開催により、地域住民の方々との更なる交流が期待されます。



※一般財団法人自治総合センターでは、地域のコミュニティ組織への助成や自主防災組織の育成、青少年健全育成などを目的とする事業を対象に助成事業を行っています。コミュニティの健全な発展を図ると同時に、宝くじの普及広報活動を行っています。

## 町展・音楽祭が開催されました

11月25日(土)・26日(日)の2日間にわたり、那智勝浦町体育文化会館で第57回那智勝浦町展・生涯学習フェスティバルを開催しました。一般公募の皆さまの作品をはじめ、公民館教室・公民館自主サークル、町内小中学校、保育所(園)、福祉施設の皆さまの作品がアリーナに集まりました。また、作品展示のほか、ロビーステージ、体験コーナー、消防の集い、農産物品評会、福祉作業所のバザーなど、様々な催しが行われました。

さらに26日(日)には、第27回那智勝浦町民音楽祭(町文化協会・町民音楽祭実行委員会主催)が併せて開催されました。コーラスや楽器演奏など5団体が、日頃の練習の成果を披露されました。4年ぶりの開催ということもあり、多くの方々が来場し和やかなひと時を楽しみました。



また、活動に際しては「地域のこれまでを知る」ということを軸においており、協力隊に関しては任期3年間の中で、地域の歴史、人々の想い、過去の経験を聞くなどし、多くの住民とコミュニケーションを取ることができています。そして任期末も色川で暮らし続けている協力隊は、地域としても頼りになる担い手として有

村落支援員や地域おこし協力隊の制度は、農山漁村の地域づくりに関して外部から「地域サポート人材」を導入し地域活性化に活用する目的で、総務省にて制度化されています。色川地区では、2009年から地域が主体となり導入し活用を模索してきました。現在に至るまで12名の支援員・協力隊が活動に従事し、その内9名が現在も地区内で暮らしています。色川地区の支援員・協力隊は「地域サポート人材」として地域に寄り添いながら、「住民が主役」の地域活性化の取り組みをサポートしています。その成果もあり、少人数の地区ながら様々な活動が広く展開されており、農地保全、移住交流促進、国事業の活用など、住民だけではやり切れなかったような活動も、継続的に実施することが可能となっています。

り難い存在となっています。一方支援員については特段の任期がないため、じっくりと地域の実情を把握しながら、課題の整理、話し合いの場づくり、課題解決へ向けた取り組みの提案など、中長期での地域活性化、地域づくりをサポートする活動に従事しています。また出張所機能を補完する役割も年々増しており、地域と行政との連携をはじめとした多岐にわたる役割を担うようになってきています。全国的には村落支援員が約2千人、地域おこし協力が約6千5百人を数えるようになってきており、その活動の領域や必要性はますます高まってきています。色川地区においても、「住民が主役」は当然のことながら、外部からの「地域サポート人材」は地域づくりにおいて欠かせない存在であり、担い手の確保という点においてもその意義は大きくなってきています。



## 地域活動応援日誌

Day. 26

Regional Activities  
Support Diary

### 地域サポート人材を住民主体で導入

村落支援員 大西 俊介

# うちのごはん No.23

## 野菜の力でからだポカポカ ほっとドレッシング

寒さが厳しい時期、体を芯から温めたいですね。野菜には体温を冷やす野菜・温める野菜があります。地面の下にできる野菜や冬が旬の野菜は体を温めてくれます。

今回は、食生活改善推進員オリジナル、体を温める野菜を使った手作りドレッシングを紹介します。ドレッシングは、調理中に栄養が失われにくい、温野菜にかけるのがおすすめです！

### 作り方

- ① 玉ねぎはスライスして水にさらしておきます。
- ② にんじん、りんごを1cm角に切り、①と一緒にミキサーやブレンダーでしっかりつぶし混ぜます。
- ③ ②と★を混ぜ合わせたら出来上がり。  
※冷蔵庫で半日程度なじませるとさらに良くなります。
- ④ お好みの温野菜にかけてみてね！

### 材料（作りやすい分量）

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 玉ねぎ……………30g   | ★しょうゆ……………大さじ1/2        |
| にんじん……………50g  | ★にんにく（すりおろし）……………小さじ1/3 |
| りんご……………100g  | ★オリーブオイル……………50cc       |
| ★砂糖……………少々    | ★すりごま（白）……………大さじ1       |
| ★塩……………小さじ1/2 |                         |
| ★酢……………大さじ1   |                         |



生活習慣病予防教室でも紹介した  
添加物不使用＆減塩ドレッシングです！

**温める野菜** にんじん、ねぎ、玉ねぎ、ごぼう、れんこん、かぼちゃ、しょうが、にら、にんにく、山芋、ふき など

**冷やす野菜** レタス、白菜、キャベツ、ほうれん草、小松菜、きゅうり、なす、トマト、セロリ、もやし など



## 手 手話で話そう！ のつぶやき その23

### 「寒いね。かぜに気をつけて」

- ① 「寒い」 両腕と身体を縮こませ、両腕を左右に震わせる  
「かぜ」 右拳を口に当て、2回たたいて咳のまねをする



- ② 身体の前に両手を上下に置き、握りながら引き寄せる



「寒い」「かぜ」を表す①と「気をつける」を表す②を続けて行うことで、「寒いね。かぜに気をつけて」と表現できます。

R educe  
R euse  
R ecycle

## なちかつ ごみ百科

No.16

今回は、「段ボールのリサイクル」についてお話します。年度末が近くなり、引っ越しなどで段ボールが活躍します。使用済みの段ボールは次の点に注意して、リサイクルにご協力ください！

### ★リサイクルのポイント★

- ・金具やフィルム、配送伝票などが付いている場合は、取り除いてください。
- ・束ねる際は紐を使ってください(ガムテープは×)
- ・ロウ引き段ボール\*はリサイクルできません。  
※段ボールの表面にワックスを塗ったもの

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

「ゴミの分け方・正しい出し方」



段ボールの他にも、リサイクルできる紙がたくさんあります。ゴミ箱に捨てる前にリサイクルマークを探してみてください。



ご好評につき

## リサイクル本コーナーを増設

体育文化会館の町立図書館リサイクル本コーナーがご好評につき、2月から、教育センター1階にも新たにリサイクル本コーナーを開設しました。ご利用の際は、次の注意事項をお守りください。

- 【注意事項】**
- ・営利を目的とした利用（転売等）はできません
  - ・リサイクル本の補充は不定期に行います
  - ・ご家庭の不要本の持ち込みはご遠慮ください

▶お問い合わせは、那智勝浦町教育委員会生涯学習課（☎52-4686）まで。

二十歳を迎えた皆さま、おめでとうございます！

## 令和6年二十歳のつどい 開催

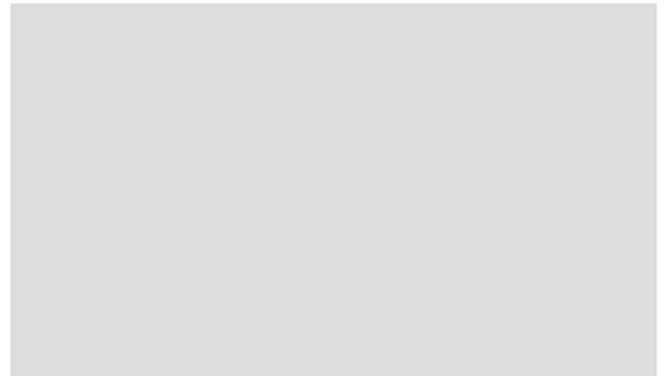
1月3日（水）、那智勝浦町体育文化会館で「二十歳のつどい」を開催しました。前回より”成人式”から名称を変えた”二十歳のつどい”には、対象者141名のうち、101名が出席されました。

式では、堀町長を始め来賓の方々から祝福を受けました。堀町長からは「皆さまが生まれたのは、”紀伊山地の霊場と参詣道”として世界遺産に登録された年です。そのような場所がふるさとであるということに誇りを持ち、世界に目を向けて様々なことに挑戦していただきたいと思います。」との激励がありました。

また、出席者を代表して那智中学校出身の宮本 理好（みやもと りこ）さんが「社会の役に立ちたいという想いを育ててくれたのは、那智勝浦町の自然や人々の温かさ、皆さまの愛情です。これからは大好きな那智勝浦町に貢献できる大人となり、希望に向かって一步一步前進してまいります。」と決意を述べられました。



広告



### 広報誌に広告を載せてみませんか？

那智勝浦町では、「広報なちかつら」に掲載する有料広告の募集を行っています。「広報なちかつら」は毎月約7,300部を発行し、町内会を通して各家庭に配布しています。企業や団体のイメージアップなどに広告掲載を活用してみませんか？

▶有料広告の詳細は、町ホームページをご確認いただくか、役場観光企画課企画係（☎29-2007）までお問い合わせください。



住民登録人口と世帯数 [ 1月1日現在 ] ( ) は前月比

●男 6,454 (-8) ●女 7,324 (-6) ●計 13,778 (-14) ●世帯数 7,443 (0)